

平成15年5月26日 A07170 (新規)	上益城郡御船町大字辺田見 898-1 井手広次	素材生産 木材の売買	素材
平成15年6月12日 A11193 (新規)	牛深市魚貫町 2129-24 福本 一	素材生産	素材
平成15年6月27日 A05105 (新規)	菊池市大字重味 3851-1 魚住林業 魚住直嗣	素材生産	素材

熊本県告示第874号

熊本県木材業者及び製材業者登録条例（昭和34年熊本県条例第36号）第7条の規定により、木材業者及び製材業者を次のとおり書き換えた。

平成15年8月27日

熊本県知事 潮 谷 義 子

（木材業者登録の書換え）

登 録 年 月 日 号 登 録 番 号	住所及び氏名（法人にあつては所在地、名称及び代表者氏名）		変更の理由
	変更前の登録事項	変更後の登録事項	
平成15年4月28日 A11063	天草郡栖本町大字馬場 3887-3 原田製材所 原田光廣	天草郡栖本町大字馬場 3887-3 原田製材所 原田博之	代表者変更のため

（製材業者登録の書換え）

登 録 年 月 日 号 登 録 番 号	住所及び氏名（法人にあつては所在地、名称及び代表者氏名）		変更の理由
	変更前の登録事項	変更後の登録事項	
平成15年4月28日 B11017	天草郡栖本町大字馬場 3887-3 原田製材所 原田光廣	天草郡栖本町大字馬場 3887-3 原田製材所 原田博之	代表者変更のため

熊本県告示第875号

熊本県漁業調整規則（昭和40年熊本県規則第18号の2）第8条第3項及び第21条第3項の規定に基づき、許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のとおり定める。

平成15年8月27日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 許可又は起業の認可をする漁業名称、漁業種類及び操業区域

漁 業 名 称	漁 業 種 類	操 業 区 域
流し網漁業	中目流し網漁業 小目流し網漁業	不知火海
げんしき網漁業	げんしき網漁業	熊本有明海
流し網漁業	大目流し網漁業	熊本有明海
小型機船底びき網漁業	しお打瀬網漁業	天草有明海 天草海
吾智網漁業	吾智網漁業	不知火海

2 申請期間

平成15年8月27日から平成15年9月3日まで

熊本県告示第876号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成15年8月27日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 調達物品及び数量

CNC 画像測定システム 一式